所報 あきた

所 報 あ き た 130号
令和３年９月25日発行
発行所　曹洞宗秋田県宗務所
発行責任者　齋 藤 昭 道
〒010－0812 秋田市泉三嶽根15－18
ＴＥＬ(018)868－6871
ＦＡＸ(018)868－6872
http://soto-akita.com
info@soto-akita.com
題字　能代市倫勝寺　山田晃一
写真　能代市倫勝寺　山田俊哉

○令和２年度事業報告・収支決算報告

○寺族会・婦人会　会長あいさつ

○五庵山抄

通　常　所　会　（７月30日、秋田キャッスルホテルにて開催）

感染対策を施した会場

所長・議長

声なき痛みに寄り添う

秋田県宗務所　所長　齋藤昭道

管内御寺院様には八月盆の忙しさでお疲れの事と心より御慰労申し上げます。御寺院様の中には毎年恒例の棚経を二年続けてお休みしたとお話しになっていらっしゃった方もおいでありました。コロナ禍のお盆では致し方ないと思います。

宗務所行事も春からの落ち着いた様子から少しずつ研修会や各種団体への会場貸し等も再開しておりました。しかし、変異株による感染者数増加等により九月に大本山永平寺を会場に本山研修会を開催予定でありましたが、やむなく中止と致しました。申し込まれた参加予定者の皆さまには心よりお詫び申し上げます。来年こそは是非多くの皆さまに御参加くださいますようお待ちしております。

また、そのような中で、去る七月三十日、所会議員、参与諸老師の御出席のもと、宗務所通常所会が秋田キャッスルホテルを会場に感染予防策をとり開催され、案件すべてが満場一致で、ご承認いただきましたことをご報告申し上げます。ご承認いただきました案件の詳細は所報に掲載しておりますので、ご確認いただければ有難く存じます。

十月開催予定の現職研修会は、中野東禅先生他の諸老師を講師にお迎えして、開催する予定であります。テーマは「入門としての正法眼蔵」と題してご講義いただける運びとなりました。内容は『般若』『観音』『生死』などの身近と思われる内容を解りやすく説示いただけるとのことです。そして、東日本大震災から十年を迎え、岩手より石ヶ森老師を迎えてご講義いただくこととなっております。

また、十一月の記念講演では養老孟司先生の貴重なお話を拝聴することが出来ます。現在、多くの皆さまからお問い合わせを頂戴しております。どうぞ、楽しみにお待ちください。

さて、八月は一年延びた東京オリンピックが終了しパラリンピックが開催しております。選手の懸命な姿がコロナ禍にある私たちの心を癒やしてくれているようにも感じております。特に、スケートボードの競技においては十代の若い選手達のメダルラッシュに驚きました。

今回の五輪を見て、競技がはっきり二つにわかれたと思います。従来の五輪で中心となってきた陸上、競泳、柔道のように勝ち負けをはっきり争う競技と、スケートボードに代表される新しい価値観を持った競技です。

女子パーク決勝で四位になった岡本碧優（みすぐ）選手の演技がまさにそうでした。最後の演技は難易度を下げればメダルを取れる可能性があったのに、難しい技に挑戦して失敗した。それでも「岡本さんらしかった」という評価が残りました。

そこには、どんなときでも自分のベストパフォーマンスに挑もうとする姿勢や、順位の優劣に関係なく互いをたたえ合う姿。勝ち負けを越えた清々しさを若者達から頂きました。

今のどこかモヤモヤした世の中で、大地で生きている我々のそばにいてくれる菩薩である地蔵菩薩の功徳「人が痛むときあなたもいたむ」その心を呼び覚ます時が今だと思うのです。

寺族として思うこと

寺族会会長　木　村　満寿子

日頃より、宗務所所長齋藤昭道老師を始め、宗務所所員の皆様には寺族会の活動にご尽力賜り、心より感謝申し上げます。

新型コロナウィルス感染拡大の中、今年度も行事の中止や延期をせざるを得ない状況が続いております。会員の皆様と直接お会いできない現実に、どのように繋がっていけるのか模索しておりましたが、今年度の総会は書面評決の形を取らせていただきました。ご質問、改善のためのご意見、労いの言葉など、多くの皆様が真剣に向き合って下さっていることを知ることができました。感謝とともにあらためて責任の重さを痛感いたします。また、寺族会の存在意義に疑問を投げかける厳しいご意見もありました。私には背負いきれない大きな課題です。残り少ない任期ですが、皆様とともに考え続けていきたいと思います。

感染が拡がっている中では難しいかもしれませんが、早い機会に皆様とお会い出来ることを願っております。

さて、お盆を前に連日三十度を超える真夏日が続いております。その暑さに呼応するようにテレビからは東京オリンピックで闘う選手たちの熱気が伝わってきます。と同時に東京の新型コロナウィルス感染者が四千人を超えたニュースも流れてきます。八年前に平和の祭典オリンピックの東京開催が決定されました。その時、誰がこの状況を想像できたでしょうか。喜びに満ちた関係者や選手たちの顔は今や誹謗中傷の嵐の中、複雑で暗く沈んでいるように見えます。懸命に競技に打ち込む姿、勝利の笑顔、悔し涙、この舞台に立つまでどのような葛藤を抱えてきたでしょう。試合後のインタビューに選手たちは一様に答えます。「この場に立てたことを感謝します…」と。ごく普通の当たり前な言葉ですが、現実に押しつぶされそうになりながら、様々な人々にささえられてたどり着いた選手たちの「唯一」の言葉かもしれません。

新型コロナウィルス感染拡大が始まってから私たちの生活は一変しました。三密を避け、人との距離を置いているうちに、心の距離まで遠くなった気がします。終わりが見えない状況は不安と焦燥が広がります。不安がつのると自分を守るために攻撃的になったり、逆に消極的、無気力になったりもします。

今一度、正しい行いがなされているか、不用意な言葉で人を傷つけていないか、自分の心のうちをゆっくりと見直したいものです。寺族としてお釈迦様の教えを学び実践していく大切さをあらためて感じる今日この頃です。

今後とも、寺族会が方丈様お檀家様のご理解ご協力を得られますようご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

合掌

守り繋（つな）ぐ

婦人会会長　野呂田　恵子

平素より、本会に種々ご高配を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

今年度は結成四十五年・創立三十一周年に入ります。コロナ禍の世情に鑑み、役員会をもって総会になりました。新たな活動の展開を目差します。

会の公に資する価値を大切に、コロナ禍から公の立場を持つことの意味が問われているのではと感じます。会員と共に感謝を忘れず、信頼と理解で協力し合い、会の歴史を守り、丁寧に土台を整え、道を開拓し繁栄に応えたいと存じます。

東日本大震災から十年経ちました。現在気候変動に当たり、七月には国内外各地で大雨被害がありました。お見舞い申し上げます。今、疫病拡大の中、私達の生命が危険に晒されている毎日です。御健康を祈念致します。時代の大きな岐路の時、様々な事象が去来し、生活経済の在り方が大きく変わり、更に、東京オリンピックの開催もあり、新しい生き方を創る社会へ進んでいる様に思います。

この社会は私達が創ったものでもあり、責任がある自覚に立ち、無いものでなく今在るものを活かす必要を思います。自然界の命ある全てのものと共に生きている私達の存在の意義に思いを致し、日々学び続けて向上させ、心身環境の均衡のとれた生き方に目覚めていくことが大切と感じます。

ウェルビーイング（心身ともに良い状態）という考え方を知りました。これからの私達の未来や地域、自分をつくっていく上で重要であると説かれています。誰もが幸せの状態に近づく為に。ご寺院はウェルビーイングであり、生涯関わり続ける原点に回帰する場、共生社会の示唆がある場と言われています。私もご寺院様と至誠、幸せな思いが紡いで、心身を潤してきたと感じます。

活動が課題解決しなければという使命感、責任感も大切ですが、心身ともに解放された楽しもうという前向きな活動もいいのではと感じます。開かれた心で、どうしたら皆が幸せになれるのか？　を考えて活動を心掛けたいと思います。

会を継承しています会長のお役を通して、先祖・父母から受け継いだ私の中に内在する精神を引き出して戴いたと感じます。価値や自分の尊厳に至ることが、今の危機を唯一脱する道に繋がるのではと思います。

会をつくって下さり、色々な方と触れ合いご縁を戴いたから今があります。この貴重な繋がりを絶やすことなく育んで参りたいと思います。そして、自分と共に他人様の思いを大事に思える人になることは、次世代が共に生きる人々との輪を広げていけることに繋がるはずと思います。

宗務所様、御寺院様、ご寺族・檀信徒皆様、何卒ご理解、ご協力を賜りますよう、宜しく御願い申し上げます。

令和２年度曹洞宗秋田県宗務所　事業報告

秋田県宗務所事業				
令和２年		事　　業	開催場所	備　考
５月	15 日	布教委員会（中止）・布教協議会（中止）	宗務所	中　止
	21 日	婦人会総会（中止）	宗務所	中　止
	26 日～ 28 日	梅花流全国奉詠大会（中止）	札幌市	中　止
		所報第 126 号発行		予算報告　他
６月	８日～ 13 日	梅花特派巡回（中止）	管内 16 教場	中　止
	14 日～ 20 日	特派布教巡回（中止）	管内 18 教場	中　止
	24 日	護持会　総会（中止）　定期集会（延期）	ビューホテル	書面議決
	30 日	寺族会総会（中止）	宗務所	中　止
７月	８日	監査会	宗務所	実　施
	16 日	梅花流秋田県奉詠大会（延期）	能代市	延　期
	29 日	通常所会（決算）	ビューホテル	実　施
		禅の集い	管内寺院	実施申請６ヶ寺
８月	11 ～ 18 日	宗務所休務		盆休み
９月	１日	梅花検定会（県北地区）　地区検定は中止全県合同へ変更		延　期
	17 日～ 18 日	現職研修会（中止）	歓喜寺	中　止
		所報 127 号発行		決算報告　他
10 月	５日～７日	本山研修会（中止）	總持寺	中　止
	28 日	梅花検定会（全県合同）　（日程延期すれども中止）		中　止
11 月	９日	禅センター設立集会＜永年・寺族表彰式＞（中止）		中　止
	19 日	宗務所寺族集会・研修会（中止）	宗務所	中　止
	24 日	護持会研修会（中止）		中　止
12 月	11 日	梅花流秋田県奉詠大会　（日程延期すれども中止）　能代市文化会館		
	24 日～ １月７日	宗務所休務		年末年始休み
令和３年				
１月	21 日	宗務所梅花講役員会	宗務所	13 名参加
		所報 128 号発行		
２月	19 日	宗務所梅花講講長会	宗務所	24 名参加
	25 日	諮問委員会・災害対策委員会	宗務所	実　施
３月	25 日	通常所会（予算）	宗務所	実　施
	31 日	徒弟研修会　中止	宗務所	中　止

曹洞宗秋田県宗務所･禅センター
令和２年度 事業報告

【禅センター布教部・研修部・梅花部】

NO.	年	月　日	開始時間	担当	事　業　名・備　考
1	２年	４月３日（金）	10時30分	梅花部	梅花流講習会（～15時）　中止
2		５月20日（水）	10時30分	梅花部	宗務所講師等研修会　見送り
3		５月22日（金）	10時30分	梅花部	梅花流講習会（～15時）　中止
4		６月５日（金）	10時30分	梅花部	梅花流講習会（～15時）　中止
5		７月２日（木）	10時30分	梅花部	梅花流講習会（～15時）　中止
6		７月18日（土）	13時00分	布教部	仏教講座①　中止 会場 秋田市文化会館
7		７月21日（火）	13時00分	研修部	研修会①　中止
8		９月３日（木）	９時00分	布教部	仏教講座・野外研修　中止
9		９月４日（金）	10時30分	梅花部	梅花流講習会（～15時）　中止
10		９月11日（金）	10時00分		宗務所長杯野球大会　中止
11		９月14日（月）	10時30分	梅花部	宗務所講師等研修会　中止
12		10月２日（金）	10時30分	梅花部	梅花流講習会（～15時）　中止
13		10月16日（金）	10時30分 13時00分	布教部	写　経　会　中止 仏教講座②　中止
14		11月９日（月）	13時00分		禅を聞く会（設立集会併催）　延期 禅センター設立集会（式典）　中止 会場　秋田キャッスルホテル
15		11月13日（金）	10時30分	梅花部	梅花流講習会（～15時）　中止
16		11月25日（水）	10時30分 13時00分	布教部	写　経　会　中止 仏教講座③　中止
17		12月４日（金）	10時30分	梅花部	梅花流講習会（～15時）　中止
18	３年	２月５日（金）	10時30分	梅花部	梅花流講習会（～15時）　中止
19		２月８日（月）	13時00分	研修部	研修会　中止
20		３月５日（金）	10時30分	梅花部	梅花流講習会（～15時）　中止

令和２年度　曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出決算書

一金　56,687,128 円　令和２年度　歳入決算額
一金　33,953,384 円　令和２年度　歳出決算額
一金　22,733,744 円　差引残額

（単位：円）

項　　目	本年度予算額	本年度決算額	増　減
歳　入　合　計	60,083,636	56,687,128	△ 3,396,508
歳　出　合　計	60,083,636	33,953,384	△ 26,130,252
差　引　残　額	0	22,733,744	22,733,744

歳入の部

項　　目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	説　　明
1. 賦　課　金	41,160,480	41,044,760	△ 115,720	
1. 寺 格 割	1,839,000	1,839,000	0	格　地　10,000 円× 24 ヶ寺 法　地　5,000 円× 317 ヶ寺 准法地　2,000 円×　7 ヶ寺
2. 級 階 割	35,488,480	35,411,760	△ 76,720	442,647 点× 80 円 予算：443,606 点
3. 教 師 割	3,833,000	3,794,000	△ 39,000	大 教 師　42,000 円×　4 名 権大教師　30,000 円× 67 名 正 教 師　6,000 円× 159 名 一等教師　3,000 円× 128 名 二等教師　2,000 円× 139 名
2. 手　数　料	2,000,000	1,674,920	△ 325,080	
1. 手 数 料	2,000,000	1,674,920	△ 325,080	各種申請手数料
3. 補　助　金	900,000	398,660	△ 501,340	
1. 補 助 金	900,000	398,660	△ 501,340	本庁より事業補助・利息等 梅花（4.4 万）事務（10 万） 教化（5.7 万）副貫首選（4 万） リモート会議備品補助（15 万）
4. 諸　収　入	3,343,411	889,043	△ 2,454,368	
1. 諸 収 入	3,343,411	889,043	△ 2,454,368	大本山総持寺遠忌局（1.2 万） 保険契約変更解約返金（2.8 万） 過去郵便預金（84.8 万）利息等
5. 繰　越　金	12,679,745	12,679,745	0	
1. 繰 越 金	12,679,745	12,679,745	0	前年度繰越金
歳 入 合 計	60,083,636	56,687,128	△ 3,396,508	

歳出の部

項　目		本年度予算額	本年度決算額	比較増減	説　明
1. 人　件　費		18,300,000	14,237,200	△ 4,062,800	
	1. 役職員手当	5,040,000	5,040,000	0	70,000 円× 6 名× 12 ヶ月
	2. 書記手当	1,680,000	1,680,000	0	70,000 円× 2 名× 12 ヶ月
	3. 庸 人 費	200,000	31,000	△ 169,000	清掃　ワックス２回分
	4. 旅　費	4,500,000	178,200	△ 4,321,800	○梅花流全国大会中止による旅費キャンセル料・返金経費 ○会議参加宿泊費○リモート会議参加人件費
	5. 費用弁償	5,760,000	6,188,000	428,000	所長 7,000 円　副所長 8,000 円 教化 3,000 円　庶務 4,000 円 梅花 6,000 円　人権 8,000 円 書記 7,000 円（伊藤・安孫子）
	6. 期末手当	1,120,000	1,120,000	0	70,000 円× 2 × 8 名
2. 事　務　費		4,700,000	3,545,175	△ 1,154,825	
	1. 備 品 費	500,000	218,325	△ 281,675	書籍・事務機器更新他
	2. 通 信 費	1,000,000	845,614	△ 154,386	電話料・郵便料・配送料等
	3. 印 刷 費	400,000	482,570	82,570	寺院名簿・封筒等印刷代
	4. 消耗品費	500,000	187,648	△ 312,352	雑貨・事務用品他
	5. リース費	900,000	831,894	△ 68,106	OA 機器・コピー機・電話機・AED・ネットワーク契約・フレッツジャパン月額等
	6. 広 告 費	1,400,000	979,124	△ 420,876	宗務所所報 年３回発行･ホームページ管理料・写経推進広告掲載料
3. 管　理　費		2,700,000	2,501,236	△ 198,764	
	1. 維 持 費	800,000	735,151	△ 64,849	保険料（地震保険含む） 清掃費（ダスキン月額） 浄化槽管理料・警備保障他
	2. 地　代	300,000	300,000	0	借地代（天徳寺様）
	3. 営 繕 費	800,000	770,790	△ 29,210	建物正面壁塗装補修・空調・自動ドア・電気設備保守修善
	4. 光 熱 費	800,000	695,295	△ 104,705	電気・ガス・水道・灯油他
4. 会　議　費		1,300,000	809,493	△ 490,507	
	1. 所　会	1,100,000	724,493	△ 375,507	通常所会２回（宿泊なし）
	2. 委 員 会	200,000	85,000	△ 115,000	監査１回・諮問１回 災害対策協議会１回
5. 事　業　費		9,850,000	1,408,260	△ 8,441,740	
	1. 事 業 費	2,500,000	421,906	△ 2,078,094	寺族集会補助・現職研修準備 本山研修準備・全国梅花大会 参加旅行企画準備・募集経費
	2. 布教伝道費	1,000,000	40,000	△ 960,000	宗務所布教師 日当５千円× 4 管内教場　補助５千円× 4
	3. 梅 花 費	5,000,000	837,000	△ 4,163,000	役員会・講長会　137,000 円 師範・詠範の会　700,000 円
	4. 教 化 費	650,000	80,960	△ 569,040	布教委員会・協議会 30 万円 各種研修会
	5. 慰 問 費	100,000	0	△ 100,000	住職永年勤続 50･60 年　祝膳料等
	6. 人権擁護推進費	600,000	28,394	△ 571,606	会議研修リモート参加人件費 学習資料購入代・他

項　　目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	説　　明
6. 禅センター事業費	2,550,000	195,874	△ 2,354,126	
1. 会 議 費	200,000	30,000	△ 170,000	総務部会議費・各委員会
2. 布教部費	600,000	85,335	△ 514,665	派遣講師謝礼　ポスター・チラシ代（梅花部と折半）
3. 研修部費	600,000	0	△ 600,000	各種研修会（中止）
4. 梅花部費	450,000	60,335	△ 389,665	ポスター･チラシ代（布教部と折半）
5. 運 用 費	700,000	20,204	△ 679,796	ポスター送料他
7. 補　助　費	8,358,000	7,022,476	△ 1,335,524	
1. 事務補助	4,200,000	4,104,476	△ 95,524	所費 10％各教区へ
2. 事業補助	348,000	348,000	0	教区主催現職研修会・寺族研修会補助金
3. 所護持会補助	700,000	700,000	0	宗務所護持会へ
4. 禅の集い	800,000	60,000	△ 740,000	教区寺院開催補助金（10,000 × 6 件）
5. 教化団補助	2,310,000	1,810,000	△ 500,000	寺族会 35 万円・婦人会 40 万円 尼僧団 10 万円・教誨師　6 万円 保護司会　20 万円 布教師の会 20 万円 県僧青会　50 万円
8. 表　彰　費	200,000	80,465	△ 119,535	
1. 表 彰 費	200,000	80,465	△ 119,535	住職勤続・寺族表彰
9. 慶　弔　費	2,400,100	1,820,000	△ 580,100	
1. 慶 弔 費	400,000	120,000	△ 280,000	結制・落慶（3 件）　本葬（3 件）
2. 本山慶弔費	100	0	△ 100	両本山慶弔会　等
3. 弔 慰 金	2,000,000	1,700,000	△ 300,000	住職東堂等 :10 万円（10 件） 寺族 : 5 万円（14 件）
10. 負　担　金	539,400	539,400	0	
1. 全国所長会	156,600	156,600	0	348 ヶ寺 × 450 円（1 ヶ寺 100 円全国所長会災害援護金含む）
2. 布教助成金	208,800	208,800	0	348 ヶ寺 × 600 円
3. 管 区 費	174,000	174,000	0	348 ヶ寺 × 500 円
11. 交　際　費	400,000	95,000	△ 305,000	
1. 交 際 費	400,000	95,000	△ 305,000	関連団体賛助支援金他
12. 食　糧　費	1,300,000	539,730	△ 760,270	所会・委員会は会食なし
1. 所会食料費	700,000	21,259	△ 678,741	通常所会 2 回（お茶菓子代）
2. 委員会食費	50,000	10,000	△ 40,000	監査会 1 回・諮問委員会 1 回
3. 所内食料費	550,000	508,471	△ 41,529	所員昼食代・飲料代・他
13. 財政調整費	7,035,836	1,022,800	△ 6,013,036	
1. 災害見舞金	2,000,000	0	△ 2,000,000	見舞金該当寺院なし
2. 記念品代	1,200,000	22,800	△ 1,177,200	教区長退任記念品代
3. 財政調整費	2,835,836	0	△ 2,835,836	活用該当案件なし
4. 基本金操出金	1,000,000	1,000,000	0	
14. 選　挙　費	300	22,340	22,040	
1. 副 貫 首	100	22,340	22,240	宗務庁指示通達郵送料
2. 宗務所長	100	0	△ 100	選挙なし
3. 宗会議員	100	0	△ 100	選挙なし

項　　目		本年度予算額	本年度決算額	比較増減	説　　明
15. 雑　　費		150,000	113,935	△ 36,065	
	1．雑　費	150,000	113,935	△ 36,065	町内会費 新聞等購読料 受信料 ウイルス除菌関連
16. 予　備　費		300,000	0	△ 300,000	
	1. 予 備 費	300,000	0	△ 300,000	
歳 出 合 計		60,083,636	33,953,384	△ 26,130,252	

項　　目	本年度予算額	本年度決算額	比　較　増　減
歳　出　合　計	60,083,636	33,953,384	△ 26,130,252

令和２年度　曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出剰余金処分

歳　入　合　計	56,687,128 円
歳　出　合　計	33,953,384 円
差　引　残　高	22,733,744 円

上記剰余金を下記の通り処分する。
金　22,733,744 円を令和３年度会計に繰り入れる。

令和３年度　曹洞宗秋田県宗務所補正予算

歳入の部

項　目		当初予算額	補正額	予算額	説　明
5. 繰　越　金		16,109,240	6,624,504	22,733,744	
	1. 繰 越 金	16,109,240	6,624,504	22,733,744	令和２年度繰越金
歳 入 合 計		62,500,000	6,624,504	69,124,504	

歳出の部

項　目		当初予算額	補正額	予算額	説　明
5. 繰　越　金		7,258,000	1,000	7,259,000	
	1. 繰 越 金	348,000	1,000	349,000	1ヶ寺増加分 （349 × 500 円 =174,500 円） × 2
13. 財政調整費		9,610,750	6,623,504	16,234,254	
	3.財政調整費	3,810,750	2,623,504	6,434,254	設備費　災害対策協議会援護金等
	4.基本金操出金	2,000,000	4,000,000	6,000,000	現在（22,562,734 円）
歳 入 合 計		62,500,000	6,624,504	69,124,504	

令和３年度宗務所基本金積立会計について

（将来の宗務所改築のための積立）

令和２年度　基本金積立会計

積立累積金	21,561,320
一般会計繰入金	1,000,000
利　息	1,414
計	22,562,734

令和３年度　基本金積立会計

積立累積金	22,562,734
一般会計繰入金	6,000,000
利　息	2,256
計	28,564,990

○令和２年度分は、表記の様に積み立てしております。
○令和３年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、各予定事業の幾つかが年度前半中止されており、決算時の剰余金が増える事が予想されます。
○基本金積立に関しては次回所会（令和４年３月２５日）時に令和４年度予算で再度検討を願いたいと思います。

特別寄稿（２）

酒箴

北秋田市七日市　龍泉寺　佐藤俊晃

お斎の席で施主家から酒を勧められることがある。時には十重禁戒の第五番目が頭を過ぎり、忸怩たる思いに捕らわれる・・、などということはあまりない。

〈仏僧と酒〉というのは古今変わらぬテーマらしい。お釈迦様もまったく罪なことをしたものだ、と思う人はいつの時代にもいたようだ。

『和漢真俗仏事編』という江戸時代に出版された書物。通俗的な仏事問答集として広く親しまれた。編著者・子登は真言宗系の人。仏家在家の別を問わず、宗派の枠も越えて読まれたベストセラーであり、平成に至っても版を重ねているロングセラーでもある。あまり知られていないが、わが曹洞宗でも明治の初め頃、葬送仏事に関する記述はほとんどこの本をパクっていた。

さてこの書の中に次の一項がある。

在家の斎会に酒を施す

問う、「今の在家、斎会を設くるに必ず酒を施す。酒はこれ仏制なれば、亡者のために福とならず。還って修悪に似たり、いかん」。

答えて曰く、「我もまたもとより汝の如くおもへり。然りといえども『十住婆沙論』の説に拠るに、酒を施すもまた在家の菩薩の行なり。いかんとなれば、菩薩の檀波羅密は、衆生の一切の願に応じ、施し与ふるをこの行とす。ゆえに酒を好む者には酒を施し、快楽を与えることを福を修すとす。彼の論に、問うて曰く、〈もし人有りて酒を捨施すれば、未だ知らず、罪を得るやいなや〉。答えて曰く、〈施す者は福を得る。受くる者は福を得ず〉と。また曰く、〈檀波羅密の法は、悉く人の願を満たす。在家の菩薩、酒を以て施す者は、これ罪無し〉と云へり。しかれば今の俗の斎会に酒を施すも、この趣を得るものは、修善となって罪悪とならざるか」（私に曰く、これ在家のために開す。出家の上の事に非ず）。

「仏の決まりでは酒はご法度なのだから、成仏した亡者のお斎でこれを出すのはまずいんじゃないの？」という問いに対し、「ものの本に依れば、酒を供するのも在家者の布施行なんだから、相手の望むところに随ってそれを与えるのはいいらしい。それに施す者は修善となるとある。だから罪じゃないのさ」という答え。もっとも「これは在家の場合に言えるのであって、出家者はその限りではない」と編著者は釘を刺す。

少々苦しい言い訳とも聞こえそうだが、まずはこれが〈通俗的〉な仏教側の言い分。誤解のないように記しておくが、酒に対する真っ当な仏教側の見解はこのようなものではない。『大智度論』の所説が代表株で、そこでは飲酒による過失を「散財する。疾病の原因となる。争いを起こす原因となる。人前で裸になって恥じることがない。世間に悪評がたって尊敬されない」等々全三十五種を挙げ、さらにくどくどとその理由を述べている。すべての紹介はいささか気が重いので止めておく。『真俗仏事編』の説は日本型在家仏教独特の、戒律に対する〈ゆるさ〉を表しているとも言えるだろう。

『真俗仏事編』はこれに続いて、『法苑珠林』中にあるハシノク王とマリ夫人の故事によって「酒に因って善心を起こせしを以て、却って酒に功徳ありとして、仏、許したまへり」と述べている。だがそのエピソードの内容は紹介していない。いささか気になって元ネタを調べてみるとおよそ次のような話だった。

ある日、とある誤解からハシノク王は、お抱えの料理人・シュカラに対し怒りのあまり死刑を言い渡す。王妃・マリ夫人はシュカラの料理の腕を惜しみ、一計を案じる。マリ夫人は日頃五戒を守る熱心な仏教徒であったが、王の怒りを解くために酒食を用意し、自らは沐浴して香水（薫香？）をつけてあでやかな粧いをなし、多くの妓女を従えて、王の所へやって来た。王は魅惑的に着飾った夫人と、妓女たちの捧げる美酒美食に囲まれ、それまでの怒りの心など消し飛んでしまった。そのようすを見てマリ夫人は大臣にシュカラの死刑を止めるよう指示し、王もそれを受けいれた。という話である。だから酒も場合によってはおとがめなしだと。（『法苑珠林』巻九三「飲酒部」より）

話の方向性それでいいのか？　と突っ込みたくなるのだが、そう書いてあるのでしかたない。ただ調べてみた甲斐はあった。この話の前にある文章を見つけたからだ。これは左党の方々に広く紹介したい。お釈迦様とギダ太子との会話である。

世尊、告げて曰く、汝、酒を飲む時に、何の悪をなすや。ギダ、仏にもうす、国中の豪強、時々に誘いあって、酒食を持ち寄り、ともに相い娯楽し、以て歓楽をいたす。自ら悪となること無し。何を以ての故に、酒を得れば戒をおもう。放逸無きが故に、酒を飲みて悪を行わず。

仏の言わく、善哉善哉。ギダ、汝今すでに智慧方便を得たり。もし世間の人、よく汝がごとき者は、終身に酒を飲むとも、何の悪か有らんや。かくのごとく行ずる者は、すなわちまさに福を生ずべし、罪有ること無し。もし人、酒を飲みて悪業を起こさざれば、歓喜の心の故に、煩悩を起こさず。善心の因縁、善の果報を受く。

つわもの達の酒宴にしてはずいぶんと行儀がよいと感じるがそれはともかく、なるほど世間に言う「上手な酒呑み」はお釈迦様もお許しと見える。飲酒はもろもろの罪科すなわち、殺・盗・淫・妄語・説過・自讃毀他・慳法財・瞋恚・謗三宝の引き金とよく言われるところ。だから飲んでもその一線を忘れずに、というのが「酒を得れば戒をおもう」ことなのだろう。

というわけで準備は調った。自らの福とはならずとも、そこは自未得度先度他の菩薩行。謹んで展待に応じよう。だが残念、コロナのおかげでお斎の席はめっきり少なくなってしまった。

五庵山抄

この紙面は皆様の思惑を掲載するフリーページです

―第二教区の皆さまの声―

仏事事情の変化

鷲林寺住職　菅　野　宗　一

いつ頃までしたか、此処らの集落の葬儀の慣習として、集落には「茶毘男」という、葬儀を仕切る役目の人が居ました。

枕経の後、火葬して、お骨が祭壇に安置された日から、夕刻、村の全世帯から人が集まって来て、補陀落をあげて、砂糖湯を飲んで、そんな事を逮夜まで続けて、葬儀が初七日にというのが標準的。

そして、葬儀の僧侶の人数は、出来れば五人で行い、少なくても三人で、でした。五人の場合は、開運忌、初願忌の法要は歎仏会で行ったものです。葬儀終了後、喪主は白い袴と裃に装い、竜頭を先頭に鼓鈸を鳴らして墓地まで葬列したものでした。

毎七日毎にお経に行き、四十九日に忌明けの法要を執り行い、その後毎月命日にお経に行くってのが当たり前でした。

今は、亡くなったら、葬儀場に運ばれ、枕経をあげて、納棺師という人が死装束に着替えさせ、火葬後、そのまま葬儀なんてのも珍しくありません。僧侶の人数は一人か二人。毎七日毎のお経もほぼ無く、三十五日位に忌明けの法要をして、それから納骨。月命日のお経もほぼ無くなりました。

これは、故人と喪主が同居してない場合が多いからなんでしょうが、仏事の継承が行われておらず、仏事への関心も低いのでしょう。

うちの回りは、農家が殆どですが、その農家でも、農業の継承が途絶えています。ですから、家を守るということが途絶え、墓を守るということが途絶えてしまっています。

秋田県の人口は、昭和二十五年１３０万人から、昭和四十年頃に１３０万人を切るようになり、昨年の国勢調査で95万人とのこと。２０４５年には60万を切るとの予想。

過去の仏事事情に戻る事は不可能ですね。

滑　僧　禅

東泉寺住職　柴　田　和　明

厳冬期から春先にかけ、雪山をスキーで登り、滑り降りるのが好きだ。スキーの滑走面にシール（滑り止め）を貼り、状況次第ではアイゼンを装着して登る。背負うリュックの中には、亡くなられた檀信徒、知人友人の戒名を記した紙。これを防水の袋に納めてお連れしている。

真冬の深い雪には太いスキー、春のザラメ雪には細めのスキー、更に雪が緩んだらクロスカントリー用。金具やブーツも一般的なアルペン、踵が上がるテレマークなど、様々な道具の組み合わせは掛け算式に刻々と変化していく自然をより楽しませてくれる。

同じ山の斜面でも前回はフカフカと深い粉雪だったのに、今回はカチカチのアイスバーンだったり、起伏が激しくなっていたり。そうした斜面や雪質の変化に足裏を通して対話するのが、何とも言えない醍醐味だ。

そこでは腰の立て方が基本で、力まず、力を抜くことが重要になる。これは坐禅でのそれと通ずる。

私は元々スキー業界から宗侶となり六シーズン雪山から離れた時期があった。再開直後、古巣のスキー学校の教師合宿に参加させて頂き、当時のオーストリアのトップデモンストレーターからご指導頂いた。高速でのロングターン、コブ斜面など「素晴らしい！一緒にオーストリアの国立スキー学校に来ないか？」と誘われた。坐禅をしていたらスキーが上手くなる。これは間違いない！と感じた。

スキーの仕事で海外に行くこともあるが、友人でもあるカナダのプロスキーヤーは「お前の滑りは、斜面の変化への対応力が靭やかでまるで

猫みたいだ」と言う。坐禅は私たちの日常と常に繋がっているからこそ、スキーにも通ずるのだと思う。もし釈尊や歴代の祖師さま方がスキーをされたなら、世界的な滑僧になられたに違いない。一宗侶として坐禅と出逢えたことを心から感謝したい。

「繋がり」を思う

清源寺住職　志田憲昭

「法事があれば遠くの親戚、家族に会えるものだったけど、コロナでだめになった。」

これは私の檀家さんが話した言葉だ。寂しそうに話したその姿が心に残った。コロナ禍が収束しない日々、人と人との繋がりがいかに大切かを改めて考えさせられる。それは、住職としても、一人の父親としてもだ。

我が家の息子は東京で大学生として過ごしているが昨年からオンライン授業になった。自分の部屋でパソコンに向かい授業を受ける。大学時代、授業の大切さはもちろんだが、友と会い語らい、また教授とも向かい合って話し合うことにこそ価値があるのではないか。なんとも寂しいキャンパスライフになってしまったと思った。更に、帰省することも慎重にという世の中になってしまい、妻もがっかりしていた。ところが、オンライン授業になり、レポート課題が増えた息子は、大学の図書館に通うこともできないため、仏教学部卒業の私に聞けば分かるだろうと、以前にも増して家に連絡が来るようになったのだ。

「禅門規式について」「菜根譚」「中国の五山十刹」「曹洞宗教団の形成」等々、正直、私は大学時代に学んだことだろうか？　自分の書斎の本棚から本を探し、出来る範囲で息子に助言したが参考になったかどうかは分からない。現在は四年生。卒業論文のゼミだけは、対面授業を許され、大学へ通うことが叶ったようだ。昔は手書きの卒論が普通であったが、今はパソコンで卒論をまとめていく。私が大学時代に書いた卒論のテーマを息子に聞かれ説明をしたが、学生時代に書いた私の卒論を息子に見せるときがくるとは思わなかった。電話やメールが来る度に、またかとは思うが、妻も嬉しそうにしているし、こんな時代だからこそ家族の繋がりを大切にしたいと思う。

ワクチン接種が進み、少しずつお寺を訪れる家族も増えてきつつある。お寺で見られるたくさんの温かい繋がりをしっかり見守っていけるよう、感染対策には万全を期したいと考えてる。

無常なる『老い』

待月院住職　嶋森憲雄

親しい人との別れに遇うたびに無常を深く感じます。故人が元気で活発に行動していた姿が昨日のように目に浮びます。深く回想すればするほど時の流れは常ではない事を痛感します。色々な『いにしえ』を想うたびに時の流れの早さを感じます。私たちは常に『老い』に向かっている事を考えます。還暦、古希を目前にして『老い』を感ずるのはおそいと思います。なぜならば人間はこの世に『生』を受けた時より『老い』が始まっているからであります。若い時は『老い』という言葉ではなく『成長』という言葉で表現されます。つまり『老い』というのは年を経て現れてくるのではなく、常に普通の流れの如く人の体が変化していることを意味しています。そんな『老い』という言葉に暗くマイナスのイメージを持つのは自分だけでしょうか。人間の体には年を追うことに徐々に老いの現象が現れてきます。そうなると自然に周り人の事が気になります。それは自分の心の中にあるコンプレックスがストレスに変わるからではないでしょうか。人間は常に変化している生き物であります。常に同じではなく自然の流れのように老いていることを納得しなければいけないのであります。しかし、年齢が増すごとに老いを深く考えるのは当然です。そんなすべてを理解して自然な気持ちで老いを迎えるためには何事も受け入れる心が寛容なのではないでしょうか。理屈では納得できますが実際に自分の心を考えると

中々認める事が出来ません。それは自分の心の中に若い時の青春時代の想いがあるからではないでしょうか。時はいつも変化している事を悟らなければなりません。コロナ社会に入り二年目を迎え、色々なところで今まで生活してきた事が出来なくなってきています。今までの固定観念の中ですべてを考えてきた事がこれからは変わってくるのではないでしょうか。又、コロナのウィルスが社会に与える影響を考えると人間社会が大きく変わってくる事により、私たちは今まで以上にいろいろな事をすべて受け入れる心が必要になってくるのではないでしょうか。

※当コーナーの掲載順は原稿到着順です。また、肩書きとご氏名は原稿に準じました。

表紙の言葉

蓮蕾に灯る瑞色鮮やかに
法燈をなお明日へと伝う
大本山總持寺開創七百年

宗務所だより

中止する宗務所行事

・9月7～10日　本山研修
・11月15日　梅花流秋田県奉詠大会
・11月4日に開催する宗務所設立30周年記念式典・禅を聞く会（養老猛司先生の記念講演）は挙行いたしますが、祝賀会は中止いたします。

※県内の感染拡大に伴い、その他の宗務所行事も変更を余儀なくされる場合があります。その都度通知いたしますが、皆様のご理解をお願いいたします。

開催した宗務所行事

・6月25日、宗務所・禅センター梅花部主催の「梅花流講師等研修会」が、感染予防に配慮しつつ開催されました。
・7月30日、決算所会が行われました。席上、宗務所条例及び規則等の変更が承認されました。新たな「曹洞宗秋田県宗務所条例」は後日冊子にして各御寺院様にお届けいたします。

「梅花流講師等研修会」

これからの宗務所行事

・梅花流宗務所検定会は予定通り開催いたします。

県北地区
期日　９月13日（月・友引）
会場　大館市「北秋クラブ」
中央・県南地区
期日　10月11日（月・友引）
会場　秋田市「さとみ温泉」
※いずれも集合時間は午前９時となります。
マスク着用でお願いしますが、検定の際はアクリル板を設置し、マスクは外して行います。

宗務庁からのお知らせ

・大本山總持寺の貫首様である江川辰三禅師が退董されることとなりました。江川禅師の退董式と新しく貫首様となられる石附周行禅師の入山式が本年10月18日（月）に大本山總持寺にて行われます。
なお、新型コロナウィルス感染拡大防止のため、関係者のみにて執り行われます。

大本山總持寺前貫首　江川辰三禅師（２０１１年４月17日より大本山總持寺の貫首）
大本山總持寺新貫首　石附周行禅師（２０１１年７月21日より大本山總持寺の副貫首、現在は神奈川県大雄山最乗寺の住職）

・コロナ感染拡大の影響で、令和３年度布教師検定の第１回宗務庁検定会は中止となりましたが、８月26日付で第２回宗務庁検定会は開催される予定です。
期日　令和４年１月12日（水）稟命１等、稟命２等、令命１等
　　１月13日（木）令命２等
締切　令和３年12月10日（金）

・令和４年度の梅花流全国奉詠大会は、梅花流創立70周年記念奉賛大会として開催される予定でしたが、令和４年度中には行わない旨の通知がありました。
この70周年を記念して賛助会員を募集しております。
賛助会費　一人３千円（記念品及び記念バッジ進呈）
申し込み　12月１日までに秋田県宗務所へ申込用紙にて
※申込書請求と問い合わせ先は宗務所梅花主事中村まで（TEL０１８―８６８―６８７１）

トピックス

村松良周師、特派師範に

山本郡八峰町正傳寺住職、村松良周師が４月１日付で梅花流特派師範に就任されました。県内14人目の特派師範となります。益々のご活躍を祈念いたします。

秋曹青と婦人会の協定締結

秋田県曹洞宗青年会と宗務所婦人会が災害発生時の協定を結びました。
協定覚書の概略は、災害発生時に婦人会副会長を含む「婦人会・秋曹青ボランティア協力委員会」を発足し、秋曹青のボランティア活動に対し金銭的・物質的支援をする。また、秋曹青の要請があれば人的支援をする、というものです。これまで以上に連携と即時性が強化されることになりました。

第９教区一般公開講座

10月29日、第９教区では一般公開講座として「ダウン症の書家」として知られる金沢翔子氏の席上揮毫と講演会を二ツ井総合体育館メインアリーナにおいて開催します。入場には前売り券が必要です。前売り券は５００円で、９教区各寺院で取り扱いをしております。

併せて27日から31日まで三種町鵜川、鳳来院様において、金沢翔子作品展も行われます。コロナ禍での開催ということで、観覧及び聴講希望の方は事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ先　鳳来院

ＴＥＬ０１８２―８５―２７６２

編集後記

「せっかくのコロナだから」知り合いの精神科医の言葉です。

様々な自粛を余儀なくされてすでに1年半。テレビでは未だ正体がつかみ切れていないウィルスを巡って、口角泡を飛ばして誰かの批判ばかり。いい加減、飽き飽きしたところにオリンピック、パラリンピックがやってきました。

開催について賛否両論、というより否定的な論調が主流を占めていたような状況で始まりましたが、特にパラリンピックは画面を通しても大きな感動を覚えました。障がいのある人が、それを乗り越えて頑張っているからという感動では全くなく、みな身体を鍛え技量を磨いて競技している、素晴らしいアスリートであったからこその感動でした。そして、メダルを競い合うだけではなく、すべての競技者が堂々としている姿への感動でした。

普段はあまりテレビを見ない生活の中で、この期間はまさに「せっかくのコロナ」。出張も宴会も葬儀法事での会食も無くなり、無聊をかこつ日々であることに感謝したくなりました。

今号も宗務所行事の相次ぐ中止の「あおり」を受け、所報に載せる報告がほとんどありませんでしたが、東泉寺副住職、柴田和明師の「五庵山抄」寄稿と所会人権学習の報告で、師の日常底を取り上げることができました。紙面では詳細までお伝えすることはできませんでしたが、現役のスキー競技者の頃の苦労話、障がい者スキー競技との出会い、そしてそこから見出した師の「気づき」等々、深いお話を聞くことができました。

「安心して失敗できる環境」、「見守るがすぐには助けない」、「人同士の緩やかで心地よいつながり」。これらの示唆に富んだ言葉は、師が障がいを劣っていることとみるのではなく、障がいを持つ人に敬意を払っているからこその言葉と感じました。

さて、「せっかくのコロナ」。この時間をどう生きようか。

（袴田俊英記）

所 会 人 権 学 習

講師　第２教区東泉寺　柴田和明師

柴田師は日本障碍者スキー連盟ナショナルコーチ

スキーを通じた交友が続いている大谷悠治（ひさはる）氏の東泉寺を描いた水墨画

東泉寺檀家様でアスペルガー症候群のクリエイター　ツクシフカコ氏の作品

和明師も開発に関わり、大潟つくし苑で制作したお供え用菓子

「つくし園」で制作している蓮型の燈籠は東泉寺様で販売されている

今年の人権学習はここ数年で学んだ「合理的配慮」について、「知識や考え方の理解」から「実践と発信」につながるような内容と受け止めました。これまで学んだことに血を通わせていく為には実践者の声が一番と考えました。そこで、様々な形で当事者に関わっている東泉寺住職の柴田和明老師に経験を語っていただきました。「ゆるやかなつながり」はお坊さんとして、お寺として大切で自然な在りかたですが、実践することでしか現われないものと言えるのではないでしょうか。力のあるつながりではなく、つながりが自ずと心地よい支えと働きを生み出していくのだと感じました。（人権主事　記）

年間行事予定

令和３年度（2021）

月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
10 OCT	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	現職研修会						宗務所長杯（中止）	梅花流講習会		本葬儀	第十二教区瑞光寺			梅花検定会（中央・県南）	寺族会研修会（中止）							梅花特派（中止）									

月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
11 NOV	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
	禅センター設立記念日		文化の日	禅センター設立集会				人権啓発研修会	管区役職員			梅花流講習会			全県梅花大会（中止）								勤労感謝の日			仏教講座②					

月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
12 DEC	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
		梅花流講習会																						宗務所休務							

月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1 JAN	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	元日				宗務所休務					成人の日																					

月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
2 FEB	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
		梅花講役員会		梅花流講習会				研修部研修会②			建国記念の日												天皇誕生日		災害対策委員会	諮問委員会			

月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
3 MAR	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
			梅花講講長会	梅花流講習会																	春分の日				予算所会						徒弟研修会

友引　管区　宗務所　宗務庁　県内寺院